

東京都消費生活総合センターで受け付けた相談の概要

<特別相談の体制>

電話又は来所による相談者から消費生活相談員が相談内容をお聞きし、その内容が法律等の専門的対応を要する場合は、本人の希望を聞いたうえで、当センターに派遣された弁護士・司法書士・精神保健福祉士、法テラス、東京都生活再生相談窓口、「東京モデル」による多重債務相談の法律専門相談窓口等につないだ。

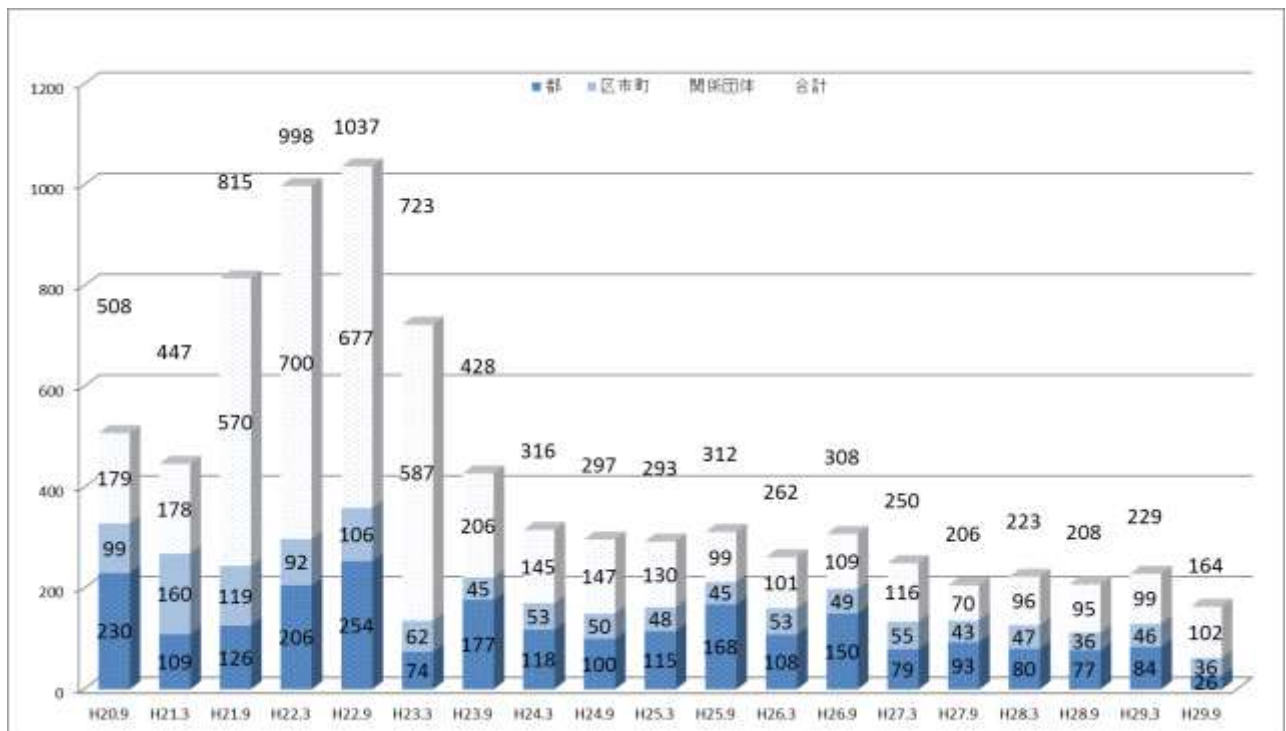
相談件数

相談件数 1 6 4 件 （前回比 ▲ 6 5 件）

（内訳）

都センター 2 6 件（▲ 5 8 件）、区市町 3 6 件（▲ 1 0 件）、関係団体 1 0 2 件（+ 3 件）

特別相談で受け付けた件数の推移



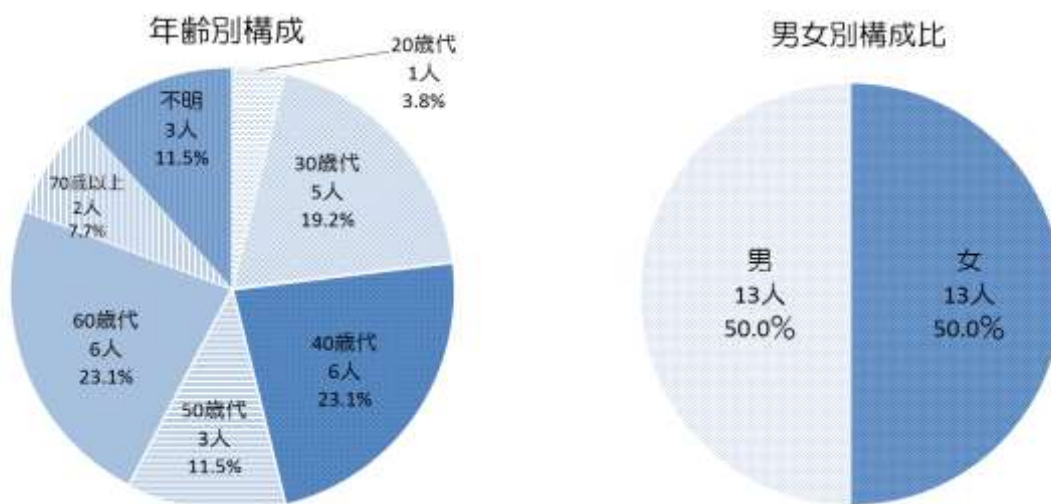
貸金業法の改正（平成 2 2 年 6 月）以降、相談件数は減少傾向にある。

<相談内容の分析(都受付分)>

1 相談者の年齢等構成

(※個々の比率の合計は、端数処理の関係で100%にならない場合があります。)

- ・平均年齢は53.3歳
- ・最年長は85歳(女性)、最年少は26歳(女性)
- ・一番多い年代は40歳代と60歳代



平均年齢の推移(単位:歳)

実施時期	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	9月	3月	9月	3月	9月	3月	9月	3月	
平均年齢	53.2	54.3	53.8	50.4	53.5	48.3	51.2	52.9	53.3

2 借入先数

(※同じ会社から複数の借入れがあるときは1社としてカウント)

・4社から借りている人が最も多い。また、過去の特別相談と比べて、一人あたりの平均借入先数が少ない。最多借入先数は10社。借入先として多いのは、「信販会社」、「消費者金融」、「銀行」の順であった。

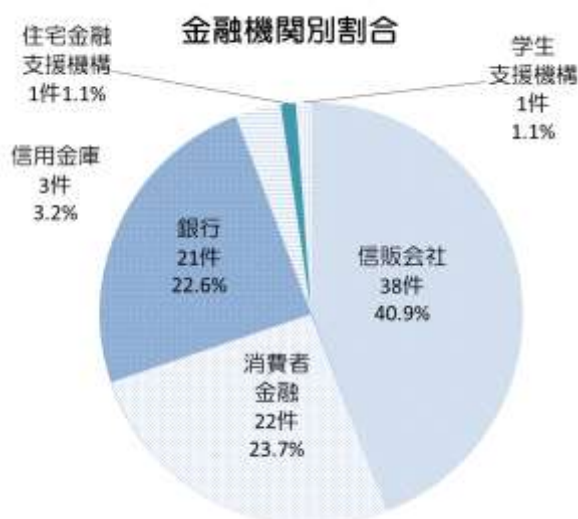
【借入先数別件数】(その他・不明を除く)

	1社	2社	3社	4社	5社	6社	7社	8社以上
件数	5	2	3	9	1	3	2	1
構成比	19.2%	7.7%	11.5%	34.6%	3.8%	11.5%	7.7%	3.8%

平均借入先数の推移

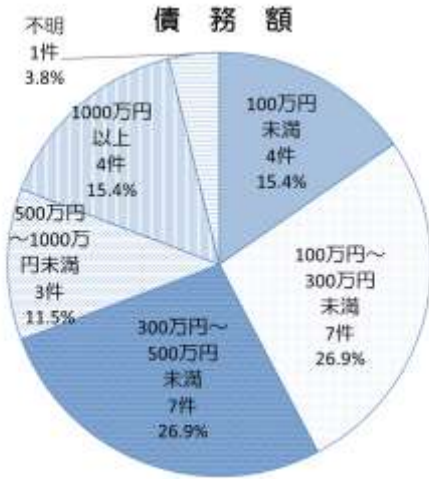
(単位:社)

実施時期	平均
平成25年9月	3.8
平成26年3月	3.3
平成26年9月	4.5
平成27年3月	4.4
平成27年9月	4.3
平成28年3月	4.2
平成28年9月	4.5
平成29年3月	4.7
平成29年9月	3.8



3 債務の状況

- ・ 一人当たりの平均債務額は1, 427万円（相談者の申告額に基づく）
- ・ 100万円～300万円未満、300万円～500万円未満の債務者の割合が26.9％で一番多い。
- ・ 最高債務額は1億6千万円（不動産ローン）



平均債務額の推移

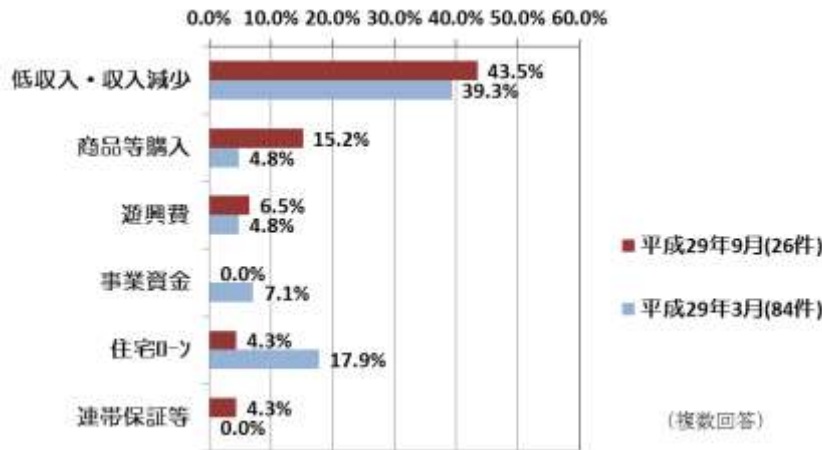
(単位:万円)

実施時期	金額
平成25年9月	873
平成26年3月	1,140
平成26年9月	970
平成27年3月	832
平成27年9月	1,166
平成28年3月	473
平成28年9月	690
平成29年3月	823
平成29年9月	1,427

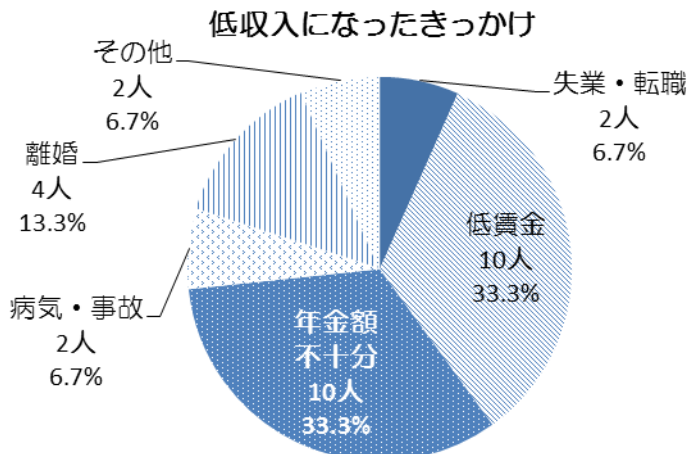
4 主な借入れ理由

- ・ 主な借入れ理由で最も多いのは「低収入・収入の減少」
- ・ 低収入の理由として低賃金や年金額が少ないという回答が多い。

【主な借入理由別割合】



【低収入になった主な理由（平成29年9月）】



5 専門家へ引き継いだ件数一覧

<当日引き継ぎ>

弁護士会（当日の派遣弁護士）	14件
うち電話相談	10件
来所相談	4件
司法書士会（当日の派遣司法書士）	8件
うち電話相談	6件
来所相談	2件
東京都生活再生窓口（サポート基金）	5件
うち電話相談	3件
来所相談	2件
カウンセラー（精神保健福祉士）	3件
うち電話相談	0件
来所相談	3件

※ 繋ぎ先が複数の場合があり、相談件数とは一致しない。

<東京モデル>

弁護士会	1件
------	----